

議案第 3 2 号関係資料

令和 7 年 2 月 1 9 日提出

大 崎 市

財産の処分について

1. 売買の目的

- (1)大崎市:令和4年度閉校に伴い地域に配慮した有効利活用
- (2)宮城県:宮城県立古川支援学校の狭隘化解消

2. 売却額(令和6年11月29日 不動産鑑定評価書による)

鑑定評価額

鑑定評価額 (円)				面積 (㎡)	単価 (円)	
評価額	241,530,000円	内訳	土地	125,700,000	27,822.00	4,518
			建物：校舎	58,960,000	1,627.10	36,236
			建物：体育館	56,870,000	1,024.97	55,485
			合計	241,530,000		

* 建物については消費税を含んでいる

財産譲渡価格の想定 (50%減免)

120,765,000円 (241,530,000/2)円

* 50%減免の根拠

- ・大崎市財産の交換, 譲与, 無償貸付等に関する条例 第3条
- ・大崎市公有財産規則 第48条第2項

3. 売却場所

